



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第42号)
TEL 050・33383・5563

「無罪推定の原則」

前回私が執筆したコラムでは、民事訴訟における「被告」についてお伝えしましたが、今回は、刑事訴訟における「被告人」に関連して、刑事事件の大切な原則についてお伝えします。

「被告人」は、前回申し上げたとおり、検察官に起訴（裁判所に有罪か無罪か審理してもらおうとする）とされた人のことです。ちなみに、「容疑者」（あるいは「被疑者」）は、罪を犯したと疑われているが、起訴される前の段階の人のことをいいます。

多くの刑事訴訟では、犯罪事実を客観的に明らかにする証拠の存在が認められ、自ら罪を認める「自白」もある（でも、自白「だけ」では有罪になりません）ことから、起訴された事件が有罪になる確率は極めて高いです。そのような現状からすれば、犯罪報道に触れた場合に、「○被告」と呼ばれている被告人を犯人だと思ってしまうのは無理からぬ

ところもあるかもしれませんが。

しかし、刑事訴訟においては、犯罪者であるか疑いをかけられている被告人について、審理の初めの段階では、無罪であるものと推定されています。これを「無罪推定の原則」といいます。刑事訴訟では、この推定を覆すために、検察官が立証活動を行うていくこととなります。

みなさんが、いつかどこかで、裁判員に選任されることもあるかもしれません。そのときにも大切な原則ですので、記憶の片隅にとどめてもらえればと思います。

刑事事件に関する相談も承っています。刑事手続についての解説講座を開くことも可能ですので、いずれについてもお気軽にご相談ください。

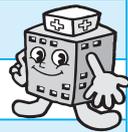
●相談のご予約は
0501338315563まで！
(法テラス江差 弁護士 板垣義一)



道立江差病院だより ☎52-0036

9月の外来診察日程

循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
外科	午前	月曜日から金曜日
整形外科	午前	月曜日から金曜日
小児科	午前	月曜日から金曜日
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	3日・12日・17日・26日
	午後	11日・25日
眼科	午前	木曜日
	午後	4日・18日・25日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		6日・20日



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

受付 午前8時から11時30分(初診の方は、9時から)
時間 午後1時から2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

循環器内科新任医師紹介

4月から赴任しました循環器内科の佐藤達也です。前任地は札幌医科大学で、大学附属病院の外来診療の傍ら、心臓の基礎研究に従事しておりました。専門領域は心臓病と心不全ですが、心臓病を招く危険因子である高血圧、糖尿病、脂質異常症といった生活習慣病の治療と予防にも力を入れています。日常診療、特に生活習慣病の診療では、医学的見地から望ましいことと、患者様が希望される治療（例えば薬を飲みたくないなど）が異なることがしばしばありますが、患者様およびそのご家族に十分な情報を提供し、不安や疑問を少しでも解消し、お互いに相談しながら治療ができるように心がけております。これからどうぞよろしくお願いたします。



☆看護師通年募集のお知らせ：現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。
(臨時採用は面接のみ) 52-0036(内線202) 藍葉

